

令和3年第2回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年6月11日(金曜日)午後1時30分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第 1号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 議案第 2号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 3号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 4号 令和3年度長南町一般会計補正予算(第3号)について

日程第 6 議案第 5号 令和3年度長南町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第 7 議案第 6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて

日程第 8 議案第 7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

日程第 9 発議第 1号 長南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 10 発議第 2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

日程第 11 発議第 3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮	崎	裕	一	君	2番	林	義	博	君	
3番	河	野	康	二郎	君	4番	岩	瀬	康	陽	君
5番	御	園	生	明	君	6番	松	野	唱	平	君
7番	森	川	剛	典	君	8番	大	倉	正	幸	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	加	藤	喜	男	君
11番	丸	島	な	か	君	12番	和	田	和	夫	君
13番	松	崎	剛	忠	君						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 平野貞夫君 教育長糸井仁志君

総合調整担当幹 主	田	中	英	司	君	総務課長	三十尾	成	弘	君
企画政策課長	高	徳	一	博	君	財政課長	江澤	卓	哉	君
税務住民課長	長	谷	英	樹	君	福祉課長	仁茂田	宏	子	君
健康保険課長	河	野		勉	君	産業振興課長	石川	和	良	君
農地保全課長	鈴	木	隆	生	君	建設環境課長	唐鎌	伸	康	君
ガス課長	今	関	裕	司	君	学校教育課長	川野	博	文	君
学校教育課主幹	村	杉		有	君	生涯学習課長	風間	俊	人	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	今井	隆幸	書	記	山本	裕喜
書記	関本	和磨				

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日が最終日となりますので、よろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和3年第2回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、林 義博君ほか5名から発議1件を受理し、加藤喜男君ほか5名から発議2件を受理しましたので、報告します。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第1号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）　日程第3、議案第2号　長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　数学的な、ちょっと聞き方をいたしますけれども、参考資料5ページにある計算例などの説明により、改正内容の趣旨として意図せざる影響や不利益を生じないということは、こう理解できたんですよ。

ただ、参考資料の3ページにある2、改正内容の1の国民保険税の軽減判定所得の見直しの7割軽減の対象となる判定所得の改正後に、数式的にちょっとお聞きしたいんですが、ここに給与所得者等の数とあるんですが、マイナス1となっているんですよ。例えば、給与所得者がゼロだった場合、マイナス10万円になってしまふんですね。仮に雑所得が43万円だったとすると、この数式だと基礎控除が33万円になって、この年金受給者は7割減にならないと、そんなふうに勝手に思ってしまうんですが、この給与所得者がゼロだった場合には、マイナス1となるんでしょうか。そこだけですね。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

国民健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君）　ただいまの森川議員さんに対するご回答なんですけれども、今、参考資料をご覧ですので、参考資料の7ページ目の、こちら新旧対照表の改正案というところの一番上のはうですね。改め文のはうにも書いてあるんですけども、「給与所得者の数が2以上の場合にあっては、43万円に該当所得者等の数から1を減じた額に10万円を乗じて得た金額を」というような文言で書いてございまして、そもそも人数が2以上の場合にあっては、ということで1を引くよということですので、ゼロ人であった場合は、そもそもこちらの計算式の中に10万円掛けるゼロ人マイナス1というところが、そもそも発生をしないということで、そのまま43万円のみ基礎控除がなりますので、雑所得が43万円であればそのまま基礎控除が43万円ということで、7割軽減の対象になるというような読み方になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○7番（森川剛典君）　失礼しました。

私の見方が非常に弱かったということで、ありがとうございます。

○議長（松野唱平君）　ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第3号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第3号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第4号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 8ページのほうなんですが、児童福祉費について伺います。

歳入にある新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金として646万2,000円いただいているわけですが、低所得者の子育て世帯支援特別給付金として児童1人当たり5万円給付する、こういう流れの中で委託料が22万円、データ量という説明だったんですが、給付の流れを見ている中で、Q&Aとかネットのを見ると、必要があるかどうか私にはちょっと理解ができなかつたので、委託料についてどういうことで使うのかなと。事務費としていただいているものですけれども、それについて説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君）　この給付金は国の制度に基づきまして、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものとなっております。これは、主に令和3年4月分の児童手当の受給者のうち、令和3年度の住民税均等割が非課税の場合に、児童1人当たり一律5万円を支給する内容となっております。

ご質問の委託料22万円につきましては、課税データから支給対象者を抽出いたします。また、そして支給決定通知書の印刷をしたり、口座振込のデータの作成などの費用として、計上させていただきました。

よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　今回の低所得者の子育て世帯支援特別給付金については、事務費も全部計上されているんですよね。ということで、自治体によって違うんでしょうが、うちでは7%くらいと。

私、この心配しているのは、この委託費が、データはまあエクセルで検索すれば出ますけれども、政府の特殊法人に、事務費をあげているんだからこちらのほうに委託しなさいとか、そういう流れになって無駄遣いの流れになっていないのかと、その辺をちょっと心配して質問しているんですが、その辺の委託というのは国から指導があったりしているわけじゃなくて、いつも頼んでいる業者なんですか。その辺についてお聞きします。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君）　これは、課税データと突合する業務が発生いたします。非課税世帯ということになっておりますので、課税データから今回非課税の受給者に対しての支給になっていきますので、どうしても税システム、児童手当のシステムも同じ法人となっておりますので、そこでの突合作業が発生いたしますので、委託料としてあげさせていただいております。

○議長（松野唱平君）　7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君）　最後なんで。

だから、その突合するのに、例えばデータが、町のデータだけじゃなくてビッグデータみたいなものがあつて、そこにデータを取るのでその委託料が要るのかな。要は、国がこのシステムを使いなさいと、事務費をあげるからそういうのもという、それが入っているかどうかということなんで。

それは、国からとかじやなくて、当たり前のようにこういう業務委託をしないとできない作業だと、そういうふう言ってもらったほうがいいんですよね。

○議長（松野唱平君）　ただいまの質問に答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 長南町の住民の課税データとなっておりますので、町で管理している中でのデータ突合というようなことになります。

○7番（森川剛典君） 分かりました。じゃ、国ではないということですね。はい、理解しました。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第4号 令和3年度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第5号 令和3年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第5号 令和3年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、議案第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについてを採決します。

本案について同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については同意することに決定しました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてを採決します。

本案について適任と認めることに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については適任と認めることに決定しました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、発議第1号 長南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

2番、林 義博君。

[2番 林 義博君登壇]

○2番（林 義博君） 議長のお許しをいただきましたので、発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

議員活動と家庭生活との両立、支援策をはじめ男女議員の活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めていた押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

議員各位におかれましては、各意見書案が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同いただけますようお願いを申し上げまして、発議第1号の提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第1号 長南町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第2号、発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君）　日程第10、発議第2号　義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について及び日程第11、発議第3号　国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

10番、加藤喜男君。

[10番 加藤喜男君登壇]

○10番（加藤喜男君）　それでは、議長のお許しをいただきましたので、発議第2号及び発議第3号の提案理由を説明いたします。

まず、発議第2号　義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてですが、義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指しています。子供たちの経済的条件や地理的な条件、居住地のいかんにかかわらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであります。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直しし、その負担を地方に転嫁する意図の下に、義務教育費国庫負担金の減額やその制度そのものの廃止にも言及しています。地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されています。同制度が廃止された場合は、義務教育の水準に格差が生まれることは必至です。

よって、国においては、21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定化を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するように、政府に意見書を提出するものです。

続きまして、発議第3号　国における令和4年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてです。

教育は、憲法や子供の権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っています。しかし、現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子供の貧困等、様々な深刻な問題を抱えています。

また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興はまだ厳しい状況の中にあり、さらに感染症の蔓延によって大きな影響を受けていると言わざるを得ません。このような中、充実した教育を実現させるためには、教育環境の整備を一層進める必要があります。

そこで、政府には次の8項目を中心に、令和4年度においても、予算の拡充、充実を実現していただきたいと思います。

1つ目としまして、災害からの教育復興に係る予算の拡充を十分図ること。

次に、少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を、早期に策定、実現すること。

次に、保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書の無償制度を堅持すること。

次に、現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に係る予算をさらに拡充すること。

次に、子供たちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境、条件を整備すること。

次に、老朽化等による危険を伴う校舎ブロック塀の改築や、更衣室、洋式トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。

次に、子供の安全と充実した学習環境を保証するために財政措置を講ずること。

最後に、感染症に伴う臨時休校等の様々な措置により、児童・生徒が健康面、学習面で不安やストレスを感じることがないよう財政措置を講ずること、であります。

教育は未来への先行投資であります。日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが、国民の共通した思いです。政府には、国民の思いを再認識していただき、必要な教育予算を確保していただきたく、意見書を提出するものです。

議員各位におかれましては、各意見書案に示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようにお願いを申し上げ、発議第2号及び発議第3号の提案理由といたします。どうか、よろしくお願いをいたします。

○議長（松野唱平君） これで、一括議題とした発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明は終わりました。

これから、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

これから、発議第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理をするものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これをもって会議を閉じます。

令和3年第2回長南町議会定例会を閉会します。

(午後 1時58分)